

別紙：ボランティア活動の定義等 令和9年度

◇評価基準

◇公共施設とは

用語	定義	具体例
公共施設	国・県・町の管理施設	・道路施設（国道、県道、町道、臨港道路、農道、林道） ・河川施設（一級河川、二級河川、準用河川、普通河川、農業用水路） ・海岸施設、砂防施設 ・公園施設（県町管理公園） ・港湾施設（県町管理港湾） ・漁港施設（県町管理漁港） ・公的施設（国県町が設置した公の施設、及びこれに準じる国県町の施設）
愛護活動	公共施設における維持管理	・道路清掃（伐採、側溝清掃、ゴミ拾い等） ・河川清掃（伐採、体積土砂除去、ゴミ拾い等） ・海岸清掃（伐採、ゴミ拾い等） ・砂防清掃（伐採、側溝清掃、ゴミ拾い等） ・集落清掃（伐採、側溝清掃、ゴミ拾い等） ・その他公共施設の清掃（伐採、ゴミ拾い、側溝清掃などの維持管理）
	啓発活動等	・国県町が主体的に行っている活動への協力（イベント等や民間のPRに繋がるものは除く） ・公共施設利用者へのチラシ配布やインターンシップ、その他愛護活動としてふさわしいもの
災害協定	町との災害協定の締結	・町との災害協定を締結している団体に加入している。 ・企業単独で町との災害協定を締結している。
特定外来種の駆除	環境省（奄美野生生物保護センター）職員立会いのもと行われたもの	・公共施設に生息する特定外来生物の植物（ツルヒヨドリ、オオフサモ、オオキンケイギク、ボタンウキクサ、ナガエツルノゲイトウ等）の駆除 ・主催は、環境省・県市町村や組合・協会・協議会等、又は企業単体で行われたもの

◇ボランティア活動単位の定義

ボランティア活動単位	評価	理 由
個人で参加	×	組織として活動していないため
会社で参加	○	組織の地域貢献を評価
地域の人たちと一緒に会社として参加	○	組織の地域貢献を評価
ボランティア活動		評価
同じ場所や同じ活動		○
違う場所や違う活動		○
毎年1回以上、それぞれ記載		○
毎年1回以上、まとめて記載		○

※ ボランティア活動を証明する資料としては、活動状況写真（なるべく背景がわかるものを1枚以上）又は新聞記事若しくは掲載されたホームページの写し等を添付すること。

※ 国、県、町の管理施設において愛護活動を行った場合、施設管理者からの証明書をもって実績とします。

※ 集落等の施設において愛護活動を行った場合は、嘱託員からの証明書をもって実績とします。

※ ボランティア活動等による地域貢献の実績には、道路管理委託業務の実績や、県が実施する道路・水辺・港・砂防サポート推進事業で補助金の交付があるものは含めない。

※ 証明書式については任意でかまいません。